



目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■会員数.....2
■キャンペーン「愛鳥週間！夏鳥を eBird に投稿しよう」..... 1	■令和5（2023）年度第6回理事会（定例）議事録.....4
■「流出プラスチック類の野鳥への被害状況調査」にご協力をお願いします！..... 2	

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■キャンペーン「愛鳥週間！夏鳥を eBird に投稿しよう」

今年も5月10日～16日の愛鳥週間に、eBirdに情報を寄せていただくキャンペーン「愛鳥週間！夏鳥をeBirdに投稿しよう」を実施します。

eBirdの利用者は全世界で約98万人、国内（eBird Japan）の利用者数も約6,900人となりました。今回は、季節の鳥に注目していただけるようにテーマを「夏鳥」としました。観察対象種は「ツバメ」「キビタキ」「オオヨシキリ」の3種です。通勤・通学路から、近くの公園や森、水辺などでバードウォッチングし、eBirdに投稿してください。観察対象種の夏鳥3種を全て見た方には、ツバメのデザインのオーダーメイドの置時計をさしあげます。



7日間毎日投稿した方には、日本野鳥の会オリジナルのアウトドアハットをプレゼントします（いずれも該当者多数の場合は抽選）。また、キャンペーンにあわせて、イベントや、オンライン講座も実施します。

期間中の5月11日（土）は、世界一斉野鳥カウント（グローバル・ビッグ・デー）です。個人でバードウォッチングされた記録や、探鳥会の記録など、多くの投稿をお待ちしております。

【キャンペーン「愛鳥週間！夏鳥を eBird に投稿しよう」の概要】

- 期間：2024年5月10日（金）～16日（木）
- 参加方法：期間中いつでも、好きな時間にバードウォッチングをして、見た鳥をアプリ「eBird モバイル」

または「eBird Japan <https://ebird.org/japan/home>」に投稿してください。

※初めて使う方は「これを読めばわかる！eBird&Merlinの使い方」をご覧ください。「これを読めばわかる！eBird&Merlinの使い方」:



https://www.wbsj.org/nature/ebird/eBird_setting_guide.pdf

●参加賞：参加された方に、以下の二つの賞をご用意しています。

①サントリー特別賞 期間中にチェックリストを投稿された方のうち、観察対象種（夏鳥3種：ツバメ、キビタキ、オオヨシキリ）すべてを見た方10人（該当者多数の場合は抽選）に、サントリーホールディングス株式会社提供の「育林材のオリジナル時計（ツバメのデザイン）」をさしあげます。



サントリーホールディングス（株）提供
「育林材の時計（ツバメ）」 直径約16cm
イラスト：藪内正幸

②日本野鳥の会賞

5月10～16日の7日間毎日チェックリストを投稿した方10人（該当者多数の場合は抽選）に、日本野鳥の会オリジナル「アウトドアハット」をさしあげます。



●キャンペーン、関連講座の詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.wbsj.org/activity/event/campaign-ebird-20240510/>

■5月11日（土）は「グローバル・ビッグ・デー（世界一斉野鳥カウント）」

5月11日はコーネル大学鳥類学研究室が主催する世界一斉野鳥カウント「グローバル・ビッグ・デー（Global Big Day）」です。もしこの日に支部で探鳥会を実施されましたら、ぜひ結果をeBirdに投稿してください。リアルタイムでの投稿には、スマホアプリ「eBird モバイル」が便利です。用紙や、フィールドノート等に記録された場合は、「eBird Japan」ウェブサイトから投稿してください。投稿方法でわからない点などありましたら、どうぞお気軽にお問合せください。

グローバル・ビッグ・デーの観察記録は、以下のサイトから、リアルタイムで見ることができます。

*グローバル・ビッグ・デー

<https://ebird.org/globalbigday>

■パンフレット「これを読めばわかる！eBird&Merlinの使い方」増刷・配布中

eBirdと野鳥識別アプリMerlinの使い方をわかりやすく解説するガイド「これを読めばわかる！eBird&Merlinの使い方」を増刷しました。ご希望の連携団体/支部にお送りしますので、探鳥会などで配布・ご活用ください。

<パンフレットお問合せ先>

「eBirdパンフレット希望」と明記の上、

①支部名、②お名前、③送付先ご住所、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥ご希望部数

をご記入いただき、

●自然保護室 eBird 担当

E-mail: ebirdjapan@wbsj.org

までお申し込みください。

メールでのお申し込みが難しい方は、
電話（自然保護室）：03-5436-2633 月～金 10:00-17:00 までご連絡ください。



本件について、何かご不明な点やご質問がありましたら、下記担当までお知らせください。どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

ご連絡先：自然保護室 担当 葉山/岡本

電話：03-5436-2633

メール：ebirdjapan@wbsj.org

（自然保護室／岡本裕子）

■「流出プラスチック類の野鳥への被害状況調査」にご協力をお願いします！

当会は、近年急激に個体数が減少している海鳥の保護とその生息環境を保全する観点から、海洋プラスチック問題の解決に向けて普及啓発や、海鳥への影響調査、政策提言活動に取り組んでいます。

自然環境に流出したプラスチック類によって野鳥が被害を受けていることは知られていますが、一方で情

報が限られており、その実態はまだ十分に把握されていません。

そこで当会では、多くの方に呼びかけて、プラスチック類による野鳥への被害や、誤飲・誤食等による取り込み等の具体的な事例の収集を行ない、その結果をまとめて、使い捨てプラスチックの削減と、プラスチック問題解決に向けた活動により一層活かしたいと考えています。

皆さんの家の周りや、自然散策、バードウォッチングなどの際に、プラスチック類（釣り糸やビニールひも、ロープ等）に絡まった野鳥や、水鳥などによる農業肥料のプラスチック殻の誤食など、野鳥のプラスチック被害や誤食などについての写真をお持ちでしたら、以下のフォームより情報をお寄せ下さい。

<調査期間：2024年4月1日～2026年3月31日>



<https://form2.wbsj.org/plastic-submission>

情報提供例：肥料袋がくちばしに絡まったタンチョウ
（撮影：鈴木敏祥）

写真はご自分で撮影されたものに限りません。撮影の際には、野鳥の生態に影響を与えないよう十分にご配慮願います。撮影マナーについてはこちら

<https://www.wbsj.org/activity/spread-and-education/bbw/manner-picture/>

皆さまから届いた写真は概ね3か月に一度、当会ホームページにおいて、掲載許諾を得た写真と情報に限り報告します。

本件について、ご不明な点や質問などがありましたら、下記担当までお知らせください。

調査へのご協力を、どうぞよろしくお願い致します。

<お問い合わせ先>

自然保護室 担当：山本

Eメール：plastic@wbsj.org

電話：03-5436-2633(月～金 10:00～17:00)

（自然保護室／山本裕）

■総務室より

■会員数

4月1日時点の会員数は33,292人で、先月と比べ42人増加しました。

3月の入会・退会者数（表1）をみますと、入会者数は退会者数より34人少なくなっています。

3月1日付の入会者数は147人で、前年同月の入会者数181人と比べ34人減少しました。

また、3月末日付の退会者数は181人で、前年同月の退会者数192人と比べ11人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 3月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	3 人	5 人
総合会員（おおぞら会員）	38 人	46 人
本部型会員（青い鳥会員）	15 人	22 人
支部型会員（赤い鳥会員）	65 人	78 人
家族会員	26 人	30 人
合計	147 人	181 人
年度累計	1,925 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（4月1日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,570 人	1 人
青森県	210 人	-2 人
岩手県	332 人	3 人
宮城県	508 人	-4 人
秋田県	237 人	0 人
山形県	216 人	-3 人
福島県	500 人	-6 人
茨城県	839 人	1 人
栃木県	793 人	5 人
群馬県	580 人	-1 人
埼玉県	1,966 人	5 人
千葉県	1,467 人	2 人
東京都	4,609 人	-2 人
神奈川県	3,112 人	4 人
新潟県	344 人	0 人
富山県	188 人	-1 人
石川県	265 人	0 人
福井県	219 人	0 人
山梨県	241 人	-1 人
長野県	823 人	-1 人
岐阜県	467 人	-2 人
静岡県	1,198 人	6 人
愛知県	1,570 人	8 人
三重県	440 人	1 人
滋賀県	324 人	1 人

京都府	801 人	8 人
大阪府	1,886 人	5 人
兵庫県	1,244 人	9 人
奈良県	466 人	3 人
和歌山県	201 人	1 人
鳥取県	229 人	1 人
島根県	201 人	-1 人
岡山県	541 人	-3 人
広島県	575 人	-3 人
山口県	316 人	3 人
徳島県	328 人	2 人
香川県	216 人	3 人
愛媛県	341 人	2 人
高知県	94 人	-1 人
福岡県	1,171 人	7 人
佐賀県	209 人	-2 人
長崎県	205 人	0 人
熊本県	356 人	-2 人
大分県	216 人	-1 人
宮崎県	239 人	1 人
鹿児島県	314 人	-3 人
沖縄県	83 人	2 人
海外	11 人	0 人
不明	31 人	-3 人
全国	33,292 人	42 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（4月1日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	241 人	-1 人
根室支部	74 人	-1 人
釧路支部	129 人	1 人
十勝支部	188 人	5 人
旭川支部	83 人	1 人
滝川支部	37 人	0 人
道北支部	25 人	0 人
札幌支部	297 人	-5 人
小樽支部	51 人	-1 人
苫小牧支部	159 人	3 人
室蘭支部	120 人	-3 人
道南檜山	68 人	1 人
青森県支部	115 人	0 人
弘前支部	111 人	1 人
秋田県支部	228 人	1 人
山形県支部	210 人	0 人
宮古支部	69 人	0 人
もりおか	148 人	2 人
北上支部	88 人	2 人
宮城県支部	471 人	-4 人
ふくしま	129 人	-1 人
郡山支部	136 人	-3 人
白河支部	15 人	-3 人
会津支部	51 人	0 人
奥会津連合	5 人	0 人

いわき支部	91 人	0 人
福島県相双支部	13 人	0 人
南相馬	18 人	-1 人
茨城県	750 人	1 人
栃木県支部	787 人	7 人
群馬	516 人	3 人
吾妻	40 人	0 人
埼玉	1,470 人	10 人
千葉県	894 人	0 人
東京	2,629 人	7 人
奥多摩支部	756 人	-4 人
神奈川支部	2,002 人	1 人
新潟県	268 人	1 人
佐渡支部	36 人	1 人
富山	168 人	-1 人
石川	242 人	0 人
福井県	216 人	0 人
長野支部	390 人	-1 人
軽井沢支部	157 人	2 人
諏訪支部	238 人	1 人
木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	72 人	0 人
甲府支部	176 人	-2 人
富士山麓支部	50 人	-1 人
東富士	59 人	2 人
沼津支部	129 人	0 人
南富士支部	215 人	0 人
南伊豆	42 人	3 人
静岡支部	307 人	3 人
遠江	350 人	-1 人
愛知県支部	1,201 人	6 人
岐阜	440 人	-2 人
三重	380 人	1 人
奈良支部	397 人	-1 人
和歌山県支部	208 人	1 人
滋賀	318 人	3 人
京都支部	753 人	7 人
大阪支部	1,739 人	8 人
ひょうご	947 人	1 人
鳥取県支部	243 人	0 人
島根県支部	193 人	0 人
岡山県支部	515 人	-3 人
広島県支部	505 人	-3 人
山口県支部	292 人	1 人
香川県支部	176 人	3 人
徳島県支部	351 人	2 人
高知支部	86 人	0 人
愛媛	314 人	1 人
北九州支部	229 人	0 人
福岡支部	525 人	4 人
筑豊支部	216 人	-2 人
筑後支部	138 人	0 人
佐賀県支部	278 人	0 人
長崎県支部	189 人	-1 人

熊本県支部	345 人	-2 人
大分県支部	203 人	-1 人
宮崎県支部	229 人	1 人
かごしま県支部	293 人	0 人
やんばる支部	45 人	-1 人
西表支部	50 人	0 人
	28,147 人	49 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／三浦 岳志）

■令和 5（2023）年度第 6 回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和 6（2024）年 3 月 19 日（火）
午後 3 時 08 分～午後 5 時 45 分
- 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田 3-9-23
丸和ビル 3 階
- 出席者 理事現在数 8 名
出席理事 6 名（五十音順）
遠藤 孝一
狩野 清貴
鶴見 みや古
葉山 政治
林 光武
見田 元

出席監事
曾我 千文
新實 豊

傍聴
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局
田尻 浩伸（自然保護室長兼施設
運営支援室長代理）
富岡 辰先（普及室長）
古南 幸弘（施設運営支援室長）
柵 さち子（広報室長）
景山 誠（共生推進企画室長）
五十嵐 真（総務室長）
松井 華奈（総務室員）
林山 雅子（総務室員）
- 議長 理事長 遠藤 孝一（第 5 号議案以外）
副理事長 狩野 清貴（第 5 号議案）

5 議決事項

- 第1号議案 評議員会招集の件
- 第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件
- 第3号議案 令和6(2024)年度事業計画及び予算(案)承認の件
- 第4号議案 ご遺贈の資金使途の件
- 第5号議案 理事の競業及び利益相反取引承認の件
- 第6号議案 令和6(2024)年度資金運用方針の件
- 第7号議案 参与委嘱の件
- 第8号議案 参与再任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から1名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事となっており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、遠藤理事長が議長となり、議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、定款第20条に基づき、下記のとおり定時評議員会を招集する旨の説明があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

- 1 日時： 令和6(2024)年6月13日(木)
16:00~
- 2 会場： 日本野鳥の会西五反田事務所会議室
- 3 目的事項：
 - (1) 議決事項 議決事項なし
 - (2) 報告事項 1
 - 1 令和5(2023)年度事業報告及び決算の件
 - 2 令和6(2024)年度事業計画及び予算の件
 - 3 令和5(2023)年度第5回・第6回理事会及び令和6(2024)年度第1回理事会の結果の件

(2) 第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件

遠藤理事長より、定款第28条理事の職務及び権限に基づき、自然保護部門と広報部門の連携を強化し、効果的・効率的な発信を行うため、引き続き、狩野副理事長の担当を普及室、施設運営支援室、共生推進企画室、総務室とし、葉山常務理事の担当を自然保護室、広報室とする旨、加えて、販売出版部門の経営力向上を図るため、見田元常務理事の担当を普及室販売出版グループとする旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第3号議案 令和6(2024)年度事業計画及び予算(案)承認の件

各室より、令和6年度事業計画(案)の概要について、資料に基づき説明がされた。引き続き、五十嵐総務室長より、令和6年度予算(案)について、経常収益は、豊田市自然観察の森撤退による受託事業収益78,936千円減、通販及び一般卸売上の減少による物品販売事業収益33,240千円減等を含み、901,155千円、経常費用は、職員等給与の定期昇給及び賞与満額を含み、1,000,350千円で、一般正味財産の部の当期経常増減額は99,265千円減、全体では正味財産が期首に比べ145,429千円減少し、期末残高が2,122,612千円となること、一方、資金収支ベースでは当期収支差額が23,645千円減となり、原則収支均衡を目指すとした予算編成方針は未達となる旨、資料に基づき説明された。

林光武理事より、90周年記念事業として大きく取り上げる「I自然保護事業 1絶滅のおそれのある種の保護 (4)チュウヒの保護事業」について、自然保護団体である日本野鳥の会として社会へのアピールの場とする、また、連携団体の活動意欲を掻き立てる活動とする等の検討をしてはどうかと意見が出され、新實監事より、日本野鳥の会愛知県支部では、他団体と共に「チュウヒサミット」を開催する予定であるが、チュウヒに関する事業について財団事務局との連携を強化したい旨の意見が出された。田尻浩伸自然保護室長より、まずは、サロベツ原野及び勇払原野において、繁殖状況を調べ、好適繁殖条件などを把握していくが、連携団体との連携は重要であると認識しているので、今後検討していく旨の説明がされた。

曾我監事より、今年度で撤退する豊田市自然観察の森について、この地域との関係性継続等を検討しているのかと質問がされ、古南幸弘施設運営支援室長より、指定管理者としての契約が終了となるため、この地域での事業は特に予定していないが、当該地域の連携団体とは引き続き連携を進めていくと説明がされ、新實監事より、豊田市自然観察の森における日本野鳥の会愛知県支部の活動については、4月以降の指定管理者の考えに基づくため、現時点では明らかになっていないと説明がされた。

見田常務理事より、今春多くの民間企業ではベースアップが実施されているが、当会の予算では、定期昇給及び賞与満額計上のみである、職員及び嘱託職員はこの状況をどのように捉えるか懸念される、理解していただけるようなメッセージを出してはどうかと意見が出され、鶴見みや古理事より、社内案内等を活用し、職員及び嘱託職員が理解できるように、丁寧な説明をすることが重要であると意見が出された。遠藤理事長より、豊田市自然観察の森撤退、通販売上及び一般卸売上の低迷による収益の減少はコロナ禍に匹敵する、現時点では、定期昇給と賞与満額が限界である、職員及び嘱託職員には、理解していただけるようメッセージを発信すると説明がされた。

鶴見理事より、「I自然保護事業 3 その他の自然保護活動 (8)海洋プラスチックごみ削減への取り組み」のプラスチックによる海鳥や海洋生態系への影響を把握するための調査について、オーストンウミツバメを対象種とした理由と、共同研究機関について質問がされ、田尻自然保護室長より、ウミツバメの仲間を対象とした調査がまだ実施されていない

こと、カンムリウミスズメ事業における調査地である神津島の祇苗島はオーストンウミツバメの世界最大級の繁殖地であること、また、オーストンウミツバメの採食方法が海面の動物プランクトンを嘴でつまみとる方法であることにより調査対象種とした旨、また、共同研究機関は、東京農工大学である旨の説明がされた。

林理事より、「Ⅱ普及事業 1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動 (5)その他 3) 海洋プラスチック問題への社会の関心を高めるため、河川や海岸でのゴミ拾いと野鳥観察を合わせたイベントを企画する」について、日本野鳥の会が進める野鳥保護や調査研究であり、全国の連携団体と協働で進めやすい題材である、連携団体と協働し全国展開し、日本野鳥の会の活動を広く社会に認識してもらえるように取り組んでどうかと意見が出され、富岡辰先普及室長より、2024 年度は、多摩川において、日本野鳥の会東京、日本野鳥の会神奈川支部、日本野鳥の会奥多摩支部と協働でイベントを実施しイベントの開催方法等を構築する旨の説明がされ、開催方法等が構築された時点で全国の連携団体に水平展開していく予定であると説明がされた。また、林理事より、海洋プラスチック問題に係る活動については、90 周年事業の一環として部署横断で取り組み、社会に海洋プラスチック問題を日本野鳥の会として重要視していること、海鳥への影響調査も実施していること、広く社会に普及する活動も進めていることを伝えてほしいと意見が出された。遠藤理事長より、既に 2022 年 7 月 1 日より「海洋プラスチック対策事業実施チーム」を設置し部署連携のもと当該活動を展開している旨の説明がされ、90 周年事業として進めることは難しいが、今後も各部署が連携して成果を出せるように進めていくと説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4) 第 4 号議案 ご遺贈の資金使途の件

五十嵐総務室より、竹田久美子氏のご遺贈の資金使途について、2002 年のご遺贈相談時に示されたご意思に基づき、資料のとおり、「野鳥保護区の設置等を含む野鳥保護活動の発展に資する事業」とし、名称は「竹田氏野鳥保護特定預金」とする旨の説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(5) 第 5 号議案 理事の競業及び利益相反取引承認の件

遠藤理事長より、自身について、定款第 34 条第 1 項第 1 号「自己又は第三者のためにする当該法人の事業の部類に属する取引」に該当する特定非営利活動法人オオタカ保護基金及びサシバの里自然学校農場との取引を行うことの承認を求めため、競業及び利益相反取引について、資料に基づき説明がされた。引続き、樋口公平理事について、定款第 34 条第 1 項第 1 号「自己又は第三者のためにする当該法人の事業の部類に属する取引」に該当する太平電機(株)及び三翠会としての取引を行うことの承認を求めため、資料に基づき説明がされた。

曾我監事より、「理事の競業及び利益相反取引承認」の今後の対応について質問がされ、遠藤理事長より、現在就任中の理事が競業及び利益相反取引となる事業を起こす場合は、今回同様、定款 34 条第 1 項に基づき理事会において議決し、また、定款 34 条第 2 項に基づき、取引をした理事には当該取引の重要な事実を理事会において報告していただくことと回答がされ、新たに選任される理事については、選任時に十分な配慮をすると共に、評議員に情報を共有し、理事の選任をお願いすると説明がされた。

見田常務理事より、今回のように、競業及び利益相反について議論していくことが重要であると意見が出された。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(6) 第 6 号議案 令和 6(2024)年度資金運用方針の件

五十嵐総務室長より、平成 31(2019)年から運用した満期保有目的債券が償還時期を迎えるため、次期資金運用の執行方針等について承認を得たい旨、資料に基づき説明がされた。

見田常務理事より、「4 資金運用方針」の「(6) 債権の割合は、資金(現預金)の 40%を上限とする」の資金について質問がされ、五十嵐総務室長より、職員の退職給付引当資産及び役員退任慰労引当資産を除いた現預金であると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(7) 第 7 号議案 参与委嘱の件

狩野副理事長より、令和 6(2024)年 4 月 30 日に退職となる当会施設運営支援室・豊田市自然観察の森チーフの大畑孝二氏を令和 6(2024)年 5 月 1 日から 2 年間、トヨタ新研究開発事業環境監視委員(～2026 年 3 月 31 日終了予定)としての業務、トヨタ白川郷自然学校理事としての業務、その他当会より依頼する業務をお願いするため、参与として選任し委嘱する旨の説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(8) 第 8 号議案 参与再任の件

狩野副理事長より、令和 6(2024)年 3 月 31 日に委嘱期限を迎える奥田秋穂参与について、執行役員への助言及び総務に係る助言・指導、特に今後検討を開始する人事評価制度等の構築に関する助言等を期待し、引続き参与を委嘱したい旨の説明がされ、また、同じく令和 6(2024)年 3 月 31 日に委嘱期限を迎える安西英明参与について、当会創立 90 周年及び 100 周年記念事業に関する資料の収集及び整理業務、当会の創立者及び関係者との連絡や交流に関する業務、当会の歴史に関する資料の収集及び整理業務、野鳥及び自然保護に関する講演及びイベント対応業務、野鳥及び自然保護に関する取材及び問合せ対応業務等を委嘱したい旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 令和 6 (2024) 年度資金運用状況の件
五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第 9 条に基づき、令和 6 (2024) 年 2 月 29 日現在の運用状況について、資料に基づき報告がされた。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後 5 時 45 分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和 6 (2024) 年 3 月 21 日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監 事 曾我 千文

監 事 新實 豊

以上

(総務室/林山 雅子)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。今月は、1 年間通じてお使いいただける別冊の「保存版情報」を同時発行しております。そちらもぜひご活用ください。

新年度もどうぞよろしくお願いたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2024 年 4 月号・通巻 267 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2024 年 4 月 25 日

◆担当

総務室 総務管理グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈/原元奈津子/萩原洋平

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org